

質問第二七号

台湾のWHO加盟に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和二年二月三日

蓮

舩

参議院議長 山東昭子 殿

台湾のWHO加盟に関する質問主意書

新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大を受け、WHOが緊急事態宣言を出した。今後は、検疫体制の充実など、感染拡大防止に向けた更なる国際的な協力が求められる。かかる事態の中、台湾でも感染患者が確認されているにもかかわらず、WHOの緊急会議に台湾の専門家が招かれていないことが明らかになった。

効果的にかつ迅速に事態に対処するためには、関係国・地域を網羅した国際的な協力が重要であり、台湾のWHO加盟が必要だと考える。

そこで、以下、質問する。

一 先日の施政方針演説で「台湾」に言及した安倍総理だが、台湾がWHOに加盟していない現状をどう考えているか。

二 緊急事態宣言を出したWHOの緊急委員会に台湾が招かれなかったことを、政府はどう考えているか。

三 台湾のWHO加盟に向けて関係国及び関係機関に対して、安倍内閣として積極的に働きかけたことはあるか。これまで働きかけを行っていた場合、どの関係国又は関係機関に、どのような働きかけを行ってきただか、個別具体的に明らかにされたい。

四 政府は今後、関係国及び関係機関に対して、台湾のWHO加盟に向けた働きかけを強化する考えはあるか。働きかけを強化する考えがある場合、どのような働きかけを行うことを想定しているか。具体的に明らかにされたい。

右質問する。